

議会だより

<https://www.town.kawamata.lg.jp/site/gikai/>



元気なかわまたっ子!
川俣陸走
※23ページ新コーナー「まちれぼ」を
ご覧ください。

9月議会報告

(補正予算の主な事業)	2~3
令和2年度決算ほか	4~7
決算審査報告	8~11
陳情結果・意見書	12~13
一般質問	14~21
全員協議会	22
新 まちれぼ	23
町民の声	24

令和3年 **11**月1日 発行

・定住の補正予算

一般会計予算は95億64万8千円に

移住・定住の推進など
4億6390万7千円を
増額

令和3年第5回議会定例会は、9月2日から15日までの14日間の会期で開催されました。改築に方針が決定した火葬場整備のため1億円を基金(町の貯金)に積み立てる経費や、移住者等に対する交付金の経費などを増額補正する予算ほか、令和2年度決算議案が提出され、全て承認・可決となりました。

※決算の概要は4〜11ページをご覧ください。

9月議会で決まった事業

移住定住交付金 ほか

移住者に単身120万円の交付金ほか、移住定住を推進する費用

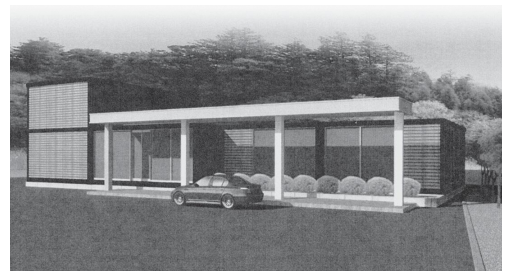


役場西庁舎内の移住定住窓口
(※事業受託の㈱ビジット東北のスタッフ)

1522万円

火葬場整備・基金積立

改築費用を捻出するため、火葬場整備基金に積み立てる経費



想定される新火葬場の外観

1億円



商工会館改修への補助

商工会館を改修する商工会に対する補助金



築47年が経過し改修予定の商工会館

900万円

中山工業団地の整備

中山工業団地（鶴沢字中山地内）を拡張するための経費（測量設計）



現状の中山工業団地分譲地
拡張し、アサヒ通信
（株）が入居予定

1908万円

認定こども園改築のための準備経費

施設改修工事を実施するため、工事車両の通路を整備する工事費



令和5年に開園予定のこども園のイメージ図

300万円

新型コロナウイルスワクチン接種事業

ワクチン接種を継続して実施するための費用



※ワクチン接種状況は22ページをご覧ください

1287万円



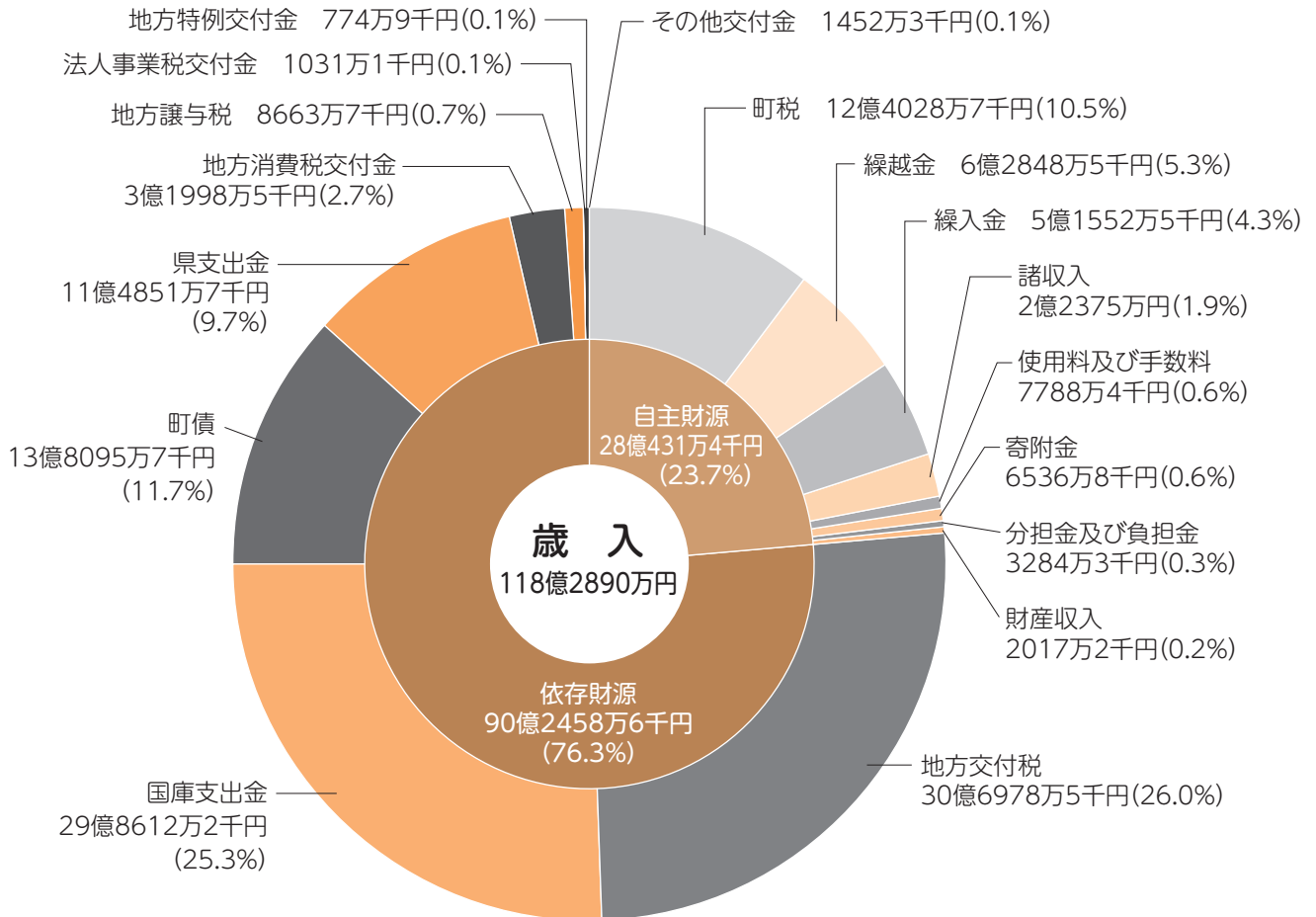
決算を認定

歳入

118億2890万円

歳出

110億6134万6千円



令和2年度決算討論

決算審査は、集中的に審議する目的で、予算決算常任委員会に付託して行い、その報告をもとに改めて議会で審議、採決を行います。
委員会、本会議とも採決となり、その結果、決算議案13件とも賛成多数で「認定」となりました。

議案第73号

国民健康保険特別会計
決算

反対

低所得者が多く、保険料負担が重い。
(石河ルイ議員)

議案第74号

介護保険特別会計決算

反対

保険料が高く、家族や労働者の負担が重い。公的支援の拡大を望む。
(石河ルイ議員)

※採決結果は6P、決算に係る議会意見は8〜11Pをご覧ください。

条例の一部改正

議案第68号

公民館使用条例の一部
改正

【概要】中央公民館改修中の間に使用する仮設研修室の使用料を定めるもの。

質問

中央公民館の改修のため、迷惑をかけているので、仮設研修室等の使用料を無料にすべきではなかったのか。
(高橋清美議員)

答

改修の計画に沿って、計画的に周知し実施していますので、使用料のご負担をお願いします。
(生涯学習課長)

補正予算審議

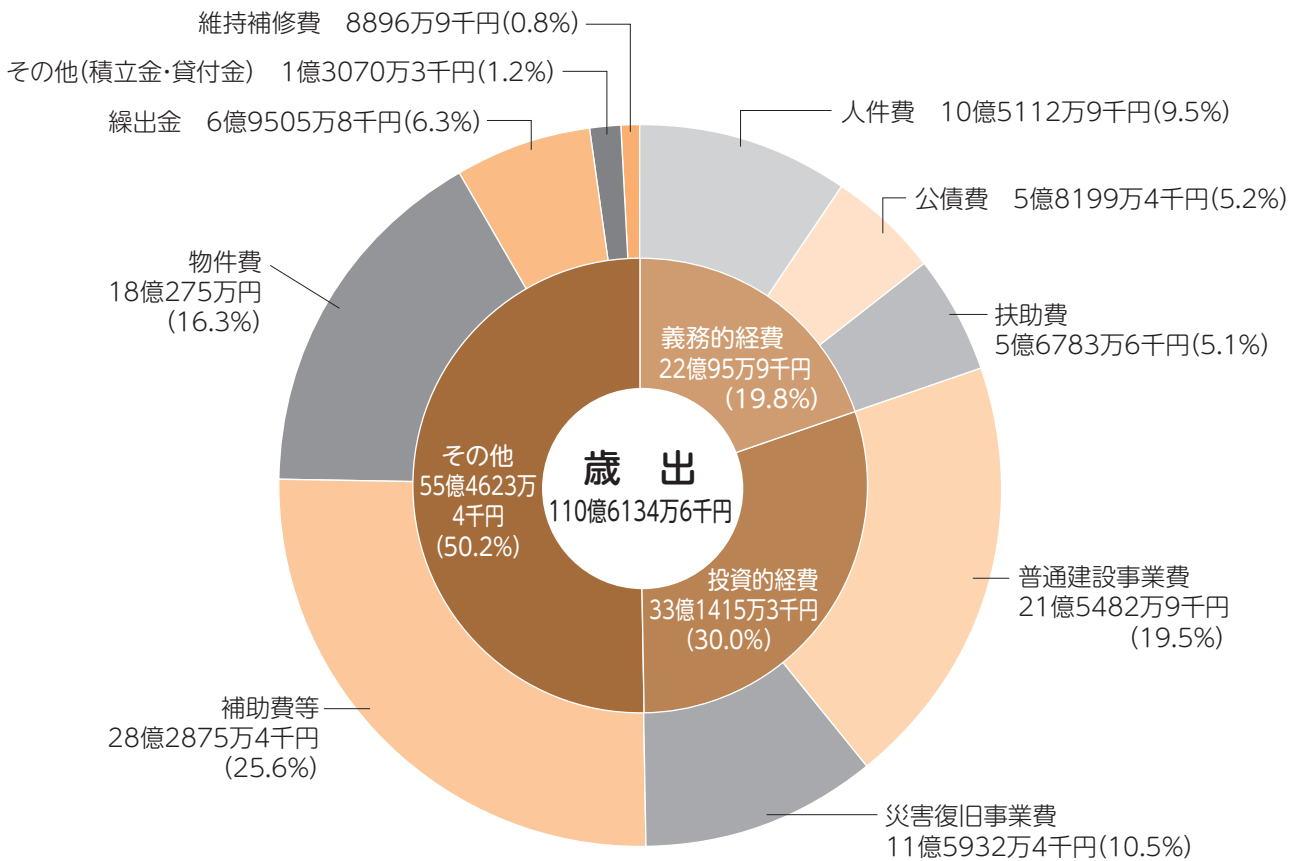
議案第85号

一般会計補正予算
【概要】※2〜3ページをご覧ください。

質問

①町勢要覧の改訂内容は。

令和2年度各会計



② 商工会への補助金、商工会館の改修内容は。
③ 移住定住事業の概要は。(高橋清美議員)

答 ① 町長、議会のページ、国勢調査結果などを更新し、年度内発行予定です。(総務課長)

② 老朽化している外壁の補修、玄関のバリアフリー化を行う改修事業に対し、補助いたします。
③ 国交付金を財源とし、空家改修、二地域居住支援、就農支援等を行います。国交付金の対象要件を満たさない移住者には町の経費で支援します。それぞれ数件分を見込んでいます。(産業課長)

質問 ① 火葬場改修は令和6年度着工、7年度完成の計画だが、早くできないのか。

② ふもとがわ団地ほか、町営住宅の空き室の状況は。活用策の検討は。(佐藤喜三郎議員)

答 ① 住民説明会後に、方針を正式決定し、スケジュールを立てる際に精査し検討します。(町民税務課長)

② 全体で40戸程度が空いています。恒常的に空き室が出るようなら、用途変更を検討します。(建設水道課長)

質問 ① 不動産鑑定する公共施設はどこか。福田小学校、飯坂小学校なのか。

② 新型コロナウイルスワクチン接種のタクシー補助は、いつまで実施するのか。
③ 災害復旧事業の箇所は。(石河ルイ議員)

答 ① 廃校が予定される学校など、公共施設を総合管理していくために、不動産の価値を測るための経費です。(企画財政課長)

② 11月までの分を見込んでいます。(保健福祉課長)

③ 新たに台風被害が確認された秋山字鈴ノ入農用水路など全5箇所です。(産業課長)

人事案件

●議案91号

個人情報保護審査会委員の任命

次の方の任命について同意しました。なお任期は令和3年10月1日から2年間です。

- ・佐野 孝治氏（福島市松浪町）
- ・佐藤 初美氏（福島市中町）
- ・吉田 淳子氏（字宮ノ脇）
- ・木村 知子氏（字八反田）
- ・佐藤 晴美氏（鶴沢字中西）

●議案92号

教育委員会委員の任命

次の方の任命について同意しました。なお任期は令和3年10月1日から4年間です。

- ・高橋裕美子氏（鶴沢字西ノ内）
- ・佐藤 克宏氏（飯坂字米子田）

●諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦

次の方の任命について同意しました。なお任期は法務大臣が委嘱した日から3年間です。

- ・渡辺 礼子氏（賤ノ田）

特別会計等の決算額

名 称	歳 入	歳 出	収 支
国民健康保険特別会計(事業勘定)	15億7029万1千円	14億7682万9千円	9346万2千円
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	1423万2千円	1423万2千円	0円
介護保険特別会計	20億9592万1千円	20億6031万7千円	3560万4千円
後期高齢者医療特別会計	1億9065万4千円	1億8891万2千円	174万2千円
簡易水道事業特別会計	995万9千円	586万2千円	409万7千円
川俣町奨学資金特別会計	2064万7千円	2064万7千円	0円
工業団地造成事業特別会計	1135万9千円	1135万9千円	0円
小島財産区特別会計	1205万4千円	131万7千円	1073万7千円
飯坂財産区特別会計	1157万8千円	17万3千円	1140万5千円
大綱木財産区特別会計	90万5千円	8万5千円	82万0千円
小綱木財産区特別会計	336万7千円	9万4千円	327万3千円
山木屋財産区特別会計	42万7千円	9万3千円	33万4千円
	事業収益	事業費用	収 支
水道事業会計	2億5323万5千円	2億4229万5千円	1094万0千円

決算議案採決表

議 案	山家恵子	石河ルイ	菅野信一	作田善輝	蓮沼洋志	高橋清美	高橋真一郎	菅野清一	新関善三	佐藤喜三郎	村上源吉
議案第73号 令和2年度川俣町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号 令和2年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成、×は反対

9月議会定例会審議結果 (令和3年9月2日～15日)

議案	件名	審議結果
第62号	動産の取得について	可決(全会一致)
第63号	川俣町過疎地域持続的発展計画について	可決(全会一致)
第64号	川俣町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第65号	川俣町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第66号	川俣町税特別措置条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第67号	川俣町手数料条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第68号	川俣町公民館使用条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第69号	川俣町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第70号	訴訟上の和解について	可決(全会一致)
第71号	町道路線の認定について	可決(全会一致)
第72号	令和2年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
※第73・74号は採決表をご覧ください。		
第75号	令和2年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
第76号	令和2年度川俣町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
第77号	令和2年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
第78号	令和2年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
第79号	令和2年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
第80号	令和2年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
第81号	令和2年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
第82号	令和2年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
第83号	令和2年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(全会一致)
第84号	令和2年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定(全会一致)
第85号	令和3年度川俣町一般会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
第86号	令和3年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
第87号	令和3年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第88号	令和3年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第89号	令和3年度川俣町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第90号	令和3年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第91号	川俣町個人情報保護審査会委員の任命について	同意(全会一致)
第92号	教育委員会委員の任命について	同意(全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意(全会一致)

令和2年度各会計・

行政運営の課題を点検

CHECK

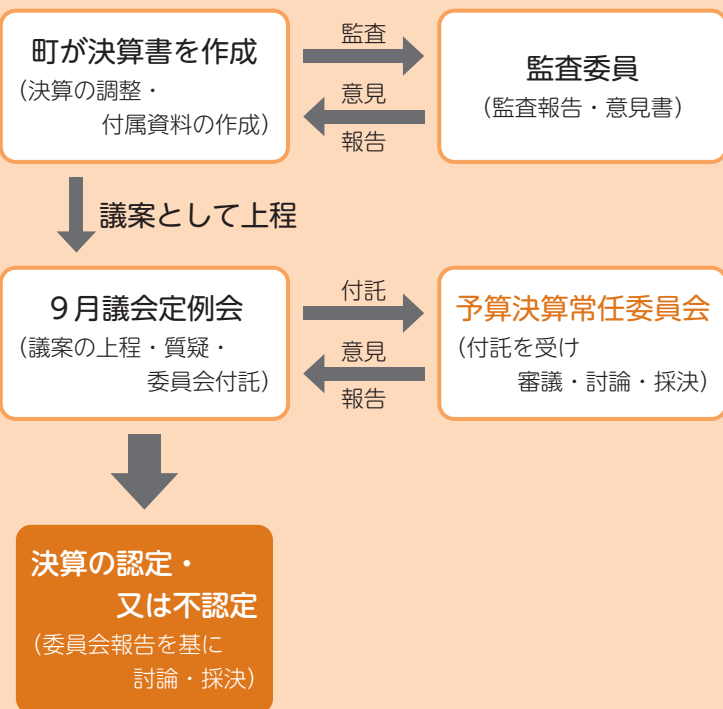
予算決算常任委員会報告

※この報告書をもとに、本会議で「認定」と議決されました。

決算審査は、町が決算書にあわせて、主な事業の成果の概要、監査委員の意見を提出して審査に付されます。

議会では、集中して審議するため、議案審査を予算決算常任委員会に付託します。予算決算常任委員会で、審議・採決のうえ、議会に結果を報告して、本会議で委員会の報告内容のとおり決定するかどうか、採決して「認定」「不認定」を決定します。

決算議決までの流れ



◆ 決算審査のようす 集中審議しました



総務課

委員会意見

- ① 交通安全施設整備費の決算額は976千円、3箇所の工事が行われた。しかし、年間20件程度の要望が出されている現状を踏まえて、早急な設備の改良、設置に努めること。
- ② 交通安全対策事業として、運転免許の自主返納者に対しデマンド型乗合タクシーのタクシー券30人が配布された。いまだ制度を知らない高齢者もいるので、交通安全対策と交通手段確保のため、制度の普及と促進に努めること。
- ③ 消防施設維持費については、計画的な更新により、消防防災力の維持向上に努めること。また、消火栓、防火水槽の表示については、早急に対応すること。
- ④ 消防防災力の維持、向上のため、消防団の研修費、運営費の確保を図ること。また、条例、規則等の整備を図ること。
- ⑤ 職員の資質向上はまちづくりの重要な基盤であるので、今後、職場内研修や地域での学習など、計画的に実施すること。また、適材適所の人員配置に努め、組織体制、機構改革等についても検討すること。
- ⑥ 会計年度任用職員制度が導入されたところであるが、その運用、適用については、随時、適切に検討すること。
- ⑦ 議会事務局事務室及び傍聴席の拡張については、議会で繰り返し対応を求めているが実施されていない。については、早急に予算化すること。
- ⑧ 一人職場の解消を図ること。

企画財政課

委員会意見

- ① 復興会議については、専門部会が設置され、会議が1回、開催されたが、山木屋地区住民の実態をよく調査し、意見を反映できるような会議運営に努めること。
- ② デマンド型乗合タクシー運行については、町の公共交通の主要な移動手段となっている。引き続き、利便性向上と活用推進策を検討すること。
- ③ 情報通信網の整備は、これからのまちづくりの基盤である。住民が利用しやすい施設等での整備を促進し、町全体でWi-Fiの導入を図るなどデジタル化推進に努めること。
- ④ 地方創生の第2期戦略が策定されたが、その推進に当たっては、地域、住民の参画が得られるよう、発展的に取り組むこと。
- ⑤ 再生可能エネルギー研究事業により、風力発電事業の影響等について、理解が進んだものと考えている。今後は、カーボンニュートラルやエネルギーの自給自足など、総合的な町の方針を検討すること。
- ⑥ 引き続き、遊休の町有財産等を活かし、子育て世代に宅地等を安価に提供できるような施策を検討すること。

産業課

委員会意見

- ① 有害鳥獣対策事業では、捕獲、駆除、防止柵など、様々な対策と、モデル事業が行われた。しかし、モデル事業の結果が公表されず、その成果が活かされていない。特にイノシシ被害については、大学等研究機関と連携し、調査のうえ、抜本的な対策に努めること。
- ② 峠の森自然公園は、コロナ禍でレジャーを求める一定のニーズがあるので、トイレ等の維持管理に努めること。
- ③ 営農再開支援事業が行われ、自家用を含む171haの農地が耕作されたが、粗飼料生産、アンスリウムなど、復興事業に着手し営農再開をした住民が、将来にわたって自立して行けるよう、継続的な支援と相談に努めること。

町民税務課

委員会意見

- ① 火葬場整備事業においては、火葬場整備基本計画が策定され、環境評価が行われた。その後、改修案から建替え案に整備方針が変更されたが、検討段階で考慮されなかった点については反省し、再発防止に努めること。また、利用者の利便性を損なわないような整備手法、手段の検討を図ること。
- ② 産業廃棄物、一般廃棄物の不法投棄については、監視を強めること。
- ③ 悪臭で悩む住民のため、問題解決に努めること。

保健福祉課

委員会意見

- ① 地域に必要な福祉人材が、たびたび不足する状況にあるので、持続的、計画的な人材育成に努めること。
- ② 高齢者のいきがいがづくりや、住民の健康づくり、サロン活動等に対する各種支援が行われた。今後は、パークゴルフ等、だれでも気軽に楽しめる運動場の整備等についても、復興施策と連携した検討を行うこと。
- ③ 人間ドックや各種検診の向上を図り、町民の健康増進に努めること。

生涯学習課

委員会意見

- ① 前田遺跡から発掘された文化財について、国、県等の関係機関と連携して活用を検討を進めること。
- ② 地区公民館の必要な備品等について点検し、対応に努めること。
- ③ 町の文化、歴史と伝統技法等が失われることのないよう、継承と人材育成に努めること。
- ④ 町史編さんについては、議会から繰り返し要望していることを重く受け止め、早急に編さん準備室の設置等対策を図ること。
- ⑤ 公民館主事の待遇改善を図ること。

建設水道課

委員会意見

町営住宅の空き家については、定住化に資するよう、各課連携し、子育て支援と住宅支援を組み合わせた施策を検討すること。

学校教育課

委員会意見

- ① コンピュータ教育のため、タブレット購入や、通信環境など、ICT授業環境が整備された。今後は、保護者等と協議のうえ、家庭でもオンライン授業が受けられるような環境整備、導入に努めること。
- ② 奨学資金については、一部給付型とすることができないか、引き続き検討すること。

原子力災害対策課

委員会意見

- ① 原子力災害の発生から10年が経過したが、いまだ復旧・復興は道半ばである。自主避難者、帰還住民の実態をよく調査し、丁寧な対応に努めること。
- ② 仮置き場から早期に放射性廃棄物質を搬出し、復旧できるよう努めること。また、搬出済みの仮置き場については、早急に原状回復を図ること。

会計室

委員会意見

役場共通で使用する封筒は、町のイメージにつながるもので、引き続き、関係各課協議のうえ、改善を図ること。

議会事務局

委員会意見

- ① 議会中継については、より鮮明に見やすくなるよう努めること。
- ② 議場の傍聴席の増設について、早急に実現を図ること。

子育て支援課

委員会意見

認定こども園開設準備費として、開設準備協議会が2回開催された。今後は、速やかに事業主体を検討のうえ、協議すること。

まとめ

令和2年度の各会計の決算においては、復興・創生期間（平成28年度～令和2年度）の最終年度となり、粗飼料生産流通拠点施設整備事業、道の駅かわまた改修事業など、大規模ハード事業が完了となった。また、令和元年東日本台風被害対応のため、災害復旧事業が行われた。

令和2年度の各会計の決算においては、復興・創生期間（平成28年度～令和2年度）の最終年度となり、粗飼料生産流通拠点施設整備事業、道の駅かわまた改修事業など、大規模ハード事業が完了となった。また、令和元年東日本台風被害対応のため、災害復旧事業が行われた。

依然としてコロナ禍にある中、自然災害も頻発化しており、従来に増して危機対応能力、体制が求められている。また、行政のデジタル化など新たな行政課題も浮上している。人口減少、高齢化が進む中にあっても、関係団体との連携強化、住民との協働により、まちづくりが停滞することなく、維持発展に尽くされるよう、強く要望する。

以上のように、令和2年度各会計の決算は認定するべきであると決定した。

令和3年9月13日

予算決算常任委員会

委員長 佐藤喜三郎

● 9月定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
7	総務産業常任委員会	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	沖縄県那覇市おもろまち4丁目17番11号1階 「新しい提案」実行委員会 責任者 安里 長従 東京都新宿区四谷二丁目8番地 岡本ビル5階 (505号) 全国青年司法書士協議会 会 長 阿部健太郎	採択 (意見書提出)
8	総務産業常任委員会	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること	沖縄県那覇市泊1-28-3 沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」 代 表 具志堅隆松	採択 (意見書提出)
9	総務産業常任委員会	新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出についての陳情	福島県福島市大森日ノ下4番地の1 福島県北農民連 会 長 富田 久夫	採択 (意見書提出)

議員提案

9月議会定例会における議員提案は4件で、関係機関に送付しました。

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書

2019年2月、沖縄県による辺野古新基地建設に伴う埋立ての賛否を問う県民投票で、投票総数の7割以上が反対の意思を示してから2年以上が経過したにもかかわらず、工事は強行され、さらには、その埋立てに、沖縄戦戦没者の遺骨が残る沖縄本島南部からの採取した土砂を使用することが予定されていることは民意のみならず、戦没者への敬意を失することにもなり、許されるべきではない。

普天間基地所属の海兵隊について沖縄駐留を正当化する軍事的理由や安全保障の地政学的事由、またアメリカの強い要求という言い訳も、これまで日米の政府関係者らの発言、多くの識者の分析によって瓦解している。

しかしながら、普天間基地の代替施設が、「本土の理解が得られないから」という不合理な理由で同じ沖縄に決定され、工事が強行されていることは、憲法が規定する民主主義、地方自治、基本的人権、法の下での平等の各理念からして看過することの出来ない重大な問題である。

安全保障の議論は日本全体の問題である。すなわち、普天間基地の代替施設が国内に必要か否かは、当事者意識をもった国民的議論により決すべきであり、最終的には国権の代表機関たる国会で、国が最終的に責任を負う法整備等の仕組みのなかで行うべきである。そのなかで普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのなら、憲法41条、92条、95条等の規定に基づき、次のとおり公正かつ民主的に解決することが求められる。

よって、次のことを強く要請する。

- 1 沖縄での県民投票に示された民意に反する辺野古新基地建設工事を中止し、普天間基地を運用停止にすること。ことに沖縄戦戦没者の遺骨の残る沖縄本島南部から採取した土砂を埋立てに使用することは、戦没者の遺骨の尊厳を損なうものであり、認められるべきではないこと。
 - 2 普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否か当事者意識を持った国民的議論を行い、最終的には国権の最高機関たる国会で沖縄の米軍基地の負担軽減を国が責任をもって行う法整備等の仕組みのなかで解決すること。
 - 3 そのなかで、普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのなら、沖縄以外の全国のすべての自治体をまずは等しく候補地とし、憲法の規定に基づき、沖縄以外でも一地域への一方的な押付けとならないよう、公正かつ民主的な手続きにより決定すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月15日

衆議院議長 大島 理森様 参議院議長 山東 昭子様
内閣総理大臣 菅 義偉様 総務大臣 武田 良太様
外務大臣 茂木 敏充様 厚生労働大臣 田村 憲久様
国土交通大臣 赤羽 一嘉様 環境大臣 小泉進次郎様
防衛大臣 岸 信夫様
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策) 河野 太郎様

福島県伊達郡川俣町議会

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和記念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡記念公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の取骨が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道上許されない。

よって、国においては、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情を鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月15日

衆議院議長	大島 理森様	参議院議長	山東 昭子様
内閣総理大臣	菅 義偉様	総務大臣	武田 良太様
外務大臣	茂木 敏充様	厚生労働大臣	田村 憲久様
国土交通大臣	赤羽 一嘉様	環境大臣	小泉進次郎様
防衛大臣	岸 信夫様		
内閣府特命担当大臣	(沖縄及び北方対策) 河野 太郎様		

福島県伊達郡川俣町議会

新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める意見書

コロナ禍における米の需要「消失」は、2019年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の市場価格は暴落し、年末年始における感染者拡大と自粛要請、さらに緊急事態宣言の再発令により、需要減少に歯止めがかからず、2020年産米の販売不振と米価下落は底なしの状態になっている。

今年の10月末には、古米在庫が60万トにも及ぶと試算され、36万トの減産が実行されたとしても、効果自体が消散しかねない水準である。このままでは2021年産米の大暴落はもとより、来年の6月末在庫が250万ト規模となり、2年連続の米価下落にとどまらず2022年産米価格も上昇することはかなわず、3年連続の米価暴落となれば、大規模経営であっても米づくりから撤退を余儀なくされる事態につながりかねない。

コロナにより消滅した需要減少分は、国が責任をもって「過剰在庫」を市場隔離すべきであって、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されない。政府による特別な隔離対策が、絶対に必要である。

コロナ禍の中、各地で食料などの支援が行われており、どこかの支援会場にも困窮した多くの人々が訪れ、物資が不足することが少なくない。かつてない危機的事態のなかで、苦しむ国民と

農家への支援のために、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が緊急に求められている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めをかけること。
- 2 コロナ禍などによる生活困窮者・学生などへの食料支援制度を欧米並みに創設し、政府が支援すること。
- 3 国内消費に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）について、国産米の需給状況に応じて輸入数量抑制を直ちに実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月15日

衆議院議長	大島 理森様	参議院議長	山東 昭子様
内閣総理大臣	菅 義偉様	農林水産大臣	野上浩太郎様
厚生労働大臣	田村 憲久様	経済産業大臣	梶山 弘志様

福島県伊達郡川俣町議会

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増高が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳入に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策と

して講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
 - 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
 - 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月15日

衆議院議長	大島 理森様	参議院議長	山東 昭子様
内閣総理大臣	菅 義偉様	内閣官房長官	加藤 勝信様
財務大臣	麻生 太郎様	総務大臣	武田 良太様
経済産業大臣	梶山 弘志様		
経済再生担当大臣	西村 康稔様		

福島県伊達郡川俣町議会

まちの課題を問う

9月議会定例会の一般質問には7人の議員が登壇しました。



作田善輝 議員

15

- 人口減少にどう取り組むのか
- 地域おこし協力隊の活用は
- 農作物等の被害が甚大な鳥獣害への対応は
- コロナ禍のICT教育推進は



菅野信一 議員

16

- 新型コロナ対策の現状と今後は
- 農林業の振興策は
- 消防防災体制の充実強化は



蓮沼洋志 議員

17

- ワクチン接種状況と対応は
- 移住定住促進事業の取り組みは



山家恵子 議員

18

- がん対策の取り組みは
- 認知症対策の取り組みは



菅野清一 議員

19

- 原発事故から10年、復興事業の見直しをすべきでは
- 原発処理水の海洋放出に対する町の考えは



石河ルイ 議員

20

- きめ細やかな新型コロナ対応を
- 学校生活に安全安心を
- 土砂災害の危険はないか
- 米づくりの危機を救え



高橋清美 議員

21

- 防災行政無線の運用状況は
- 町の広報活動状況は

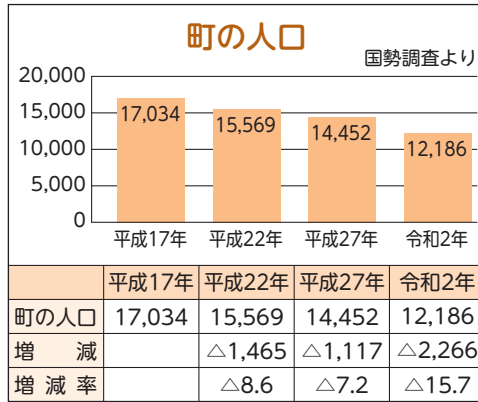
質問席

一般質問



さく た よし てる

作田善輝 議員



質問

①人口減少が続いている現状に対する認識は。②今後の見通しは。③今後の対応、対策等について具体策はあるのか。

人口減少に どう取り組むのか

計画により 取り組んでいきます

質問

①地域おこし協力隊の受け入れ実績と現状は。②これまでの課題と対策は。③今後の取り組み、受け入れ態勢は。

地域おこし協力隊の活用は 民間と連携して実施します

町長

①社会情勢やライフスタイルの変化、何より震災後の影響を大きく受けていると認識しています。②各種推計値、国勢調査結果などから見て、今後も減少が続くものと考えます。③本年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に目標を掲げて対策に取り組んでいきます。

質問

①小中学校でのICT教育の現状は。②これまでの課題は。

町長

①平成30年度に、地域おこし協力隊1名の受け入れ実績があります。しかし、最大3年間活動できますが1年で終了し、それ以降は実績がありません。②3年間の活動を終了したあと、いかに定住につなげられるかが重要と考えています。現在は、山木屋地区の花弁栽培グループを受け入れ農家として募集しています。③協力隊の受け入れ実績のある事業者に業務委託し、受け入れや、隊員のフォローアップ体制整備に努めていきます。

コロナ禍の ICT教育推進は GIGAスクールを 推進中です

質問

①鳥獣による被害状況は。②これまでの取り組み、実績、体制は。③今後の対応、対策は。

農作物等の被害が甚大な 鳥獣害への対応は 地域等と連携して 取り組みます

町長

①8月末時点の農作物の被害件数は14件、97万円で、減少傾向にあります。②わなによる捕獲、防護柵等の設置を進めており、昨年の補助交付件数は34件です。③捕獲、追い払いなど、効果的な事例を参考に取り組みを進めます。

教育長

①児童生徒全員にタブレット端末を配布し、学習が進められています。2学期からはICT支援員を配置して、各学校を巡回しています。②発達段階に応じた指導、教職員へ研修などが挙げられます。③先進事例の活用や遠隔操作での家庭学習、学校交流などで活用を検討していきます。

③今後の対応、対策は。

※地域おこし協力隊：若者等が、都会から地方に移住し、地域課題の解決などに携わる事業。

一 般 質 問



かのん しんいち

菅野信一 議員

新型コロナウイルス対策の現状と今後は

状況を見極めて対応します

質問

① ワクチン接種の進捗と今後の見通しは。

② ワクチン接種希望者が接種を受けられないケースはないか。
③ 「予防接種を受ける義務」を周知しているか。

④ コロナ禍に対する今後の支援策は。

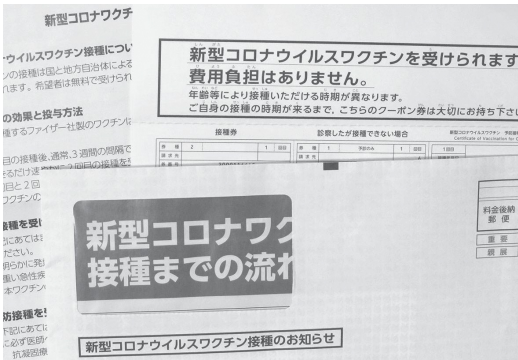
町長

① 8月25日時点で46歳の方までクーポン券を発送しています。県からのワクチン供給量にあわせて実施し、計画的に進めます。

② 供給量にあわせて接種を行っており、クーポン券を受領した人が接種を受けられないケースはありません。

③ 予防接種法で、努力義務が定められていますが、本人が納得のうえで接種していただくことはありません。

④ マスク、消毒液などの現物給付、医療機関、事業者支援など行っており、今後も動向等にに応じて検討します。



ワクチン接種のクーポン券（イメージ）

農林業の振興策は

各種連携して実施中です

質問

① 農林業の現状は。
② 農家の後継者不足及び耕作放棄地等の防止対策は。
③ 里山の荒廃防止対策は。
④ 農林業の6次産業化の取り組み状況は。

町長

① 平成27年時点で、農林業の就業者は349人で、全体の5%、10年前の半数以下となっております。

② 耕作放棄地の抑制を図るため「中山間地域直接支払事業」「多面的機能支払交付金事業」、地域の農業計画「人・農地プラン」の策定などを進めています。

③ 林業経営の効率化と森林管理適正化のための意向調査を準備中です。

④ 近畿大学と連携してジェラートを開発したほか、法政大学、小島地区住民が協力して加工機器使用体験会を実施するなどしてきました。

消防防災体制の充実強化は

協力を得ながら進めます

質問

① 消防団員数が定数を下回っているが、災害対応等に支障はないのか。
② 消防団員確保の実態は。
③ 消防団の組織改編等の見直しはあるか。
④ 自主防災組織の結成、育成の状況は。

町長

① 平成29年に機能別団員、町職員による消防本団の設置により定数を636人として、現在は547人の団員数となっております。災害対応等には支障がないものと考えています。

② 女性団員の加入や、団員報酬の改正などにより、団員確保に努めています。

③ 団員数の減少から、再編等も検討しなければならぬと考えています。

④ 自主防災組織は福田地区、小島地区でひとつずつ結成されています。広報活動等により、理解が得られるよう努めていきます。

まちの課題を問う

ワクチン接種状況と対応は

計画的に進めていきます

質問

① 65歳以上の高齢者のワクチン接種は、施設入所者を含めてどれくらいか。

② 自宅療養者の中には容態が急変して死亡してしまうケースが出ているが、その心配は。

③ 自宅療養中の妊婦の方が出産する際の、医療機関の受け入れ態勢は万全か。

④ 自宅療養者に対して*パルスオキシメーターは配布されているのか。

町長

① 8月27日時点で65歳以上の方で、2回目を終了した方は4584人、全体の87・5割です。

② ③ 県北保健福祉事務所が対応することになりますが、町でも計画に基づき連携して支援していきます。

④ 県北保健福祉事務所で配布し、体調管理をしています。

*パルスオキシメーター
指先などに当てることで血液中の酸素量を測る器具。

移住定住促進事業の 取り組みは

ソフト事業を検討します

質問

① 業務委託業者は決定したのか。

② 地域おこし協力隊3名は募集できたのか。

③ 地域おこし協力隊、移住定住者を迎え入れる手順は。

町長

① 移住定住支援業務の受託事業者は宮城県丸森町の「株式会社ビジット東北」に決定しました。役場西分庁舎を改装し、ワンストップ窓口を開設します。

② 山木屋地区でトルコギキョウを栽培している「あぶくまカッポフラワーグループ」を受け入れ農家として、新規

就農に向けた知識や技術の習得を活動内容として、地域おこし協力隊員3名を募集しています。

現在、5名の方から相談があり、オンライン面談を行い、そのうち1名が事前の体験活動を行っています。

③ 町ホームページのほか、移住希望者が閲覧するウェブサイトを3つに募集記事を掲載しています。

問い合わせがあった方には、正式申し込みの前に、オンライン面談をしたり、実際に体験活動をしていただいたりしながら、実際の雰囲気や作業などを十分に

理解していただけるようになっています。そのうえで、正式に申し込みをしていただき、隊員として委嘱することとしています。



はす ぬま ひろ し

蓮沼洋志 議員



9月14日、議員対象に行われた移住・定住の説明会（説明者は斎藤良太代表取締役）

一 般 質 問



やま が けい こ

山家 恵子 議員

がん対策の取り組みは

情報提供と理解促進に努めます

質問

5つのがん検診の受診状況と、受診機会を確保するための今後の対策は。

②子宮けいがん予防ワクチンの周知はされているか。

③小・中学校における、がん教育の取り組み状況は。

④ウイッグや乳房補正具を購入する方の費用負担軽減のため助成はできないか。

町長

①大腸がん検診は増加しています。胃がん、肺がん、乳がん、子宮がんの検診は減少しています。コロナ禍でも安心して受診していただけるよう、ウェブ等で完全予約制にし、検診の滞在時間を短くするよう、環境整備に努めています。

②過去に副反応が認められた経過がありますが、ワクチンの安

全性や有効性が改訂されていますので、ホームページに資料を掲載するなどして周知しています。

④県で1万円、または2万円上限の助成制度があります。町としては、今後検討していきます。

教育長

③小学校の体育科「生活習慣病の予防」、中学校の保健体育科「がんの予防」の授業のほか、学級活動の時間に特別講師をお呼びして学習しています。

認知症対策の取り組みは

さらに調査検討に努めます

質問

①認知症サポーター養成講座や企業、職域型の認知症に対する養成講座の取り組み状況は。

②運動不足の改善や社会的孤立の解消など認知症予防の取り組みは。

③認知症初期集中支援チームの実績とその周知は。

④行方不明になる恐れがある認知症の方を事前に登録する先行事例があるが、町の見解は。

⑤民間保険を使って事故救済する例があるが、町の考えは。

町長

①毎年5か所で開催し、小学生から高齢者まで100人前後の幅広い年代の方に受講していただいています。

②社会活動に参加していただくのが重要ですので、サロン活動の支援や地域での集まりを支援しています。また、介護予防運



認知症の相談窓口、済生会病院内 地域包括支援センター「くるまる」

動体操の普及や、「脳トレ」プログラムの配布など、コロナ禍でも活動しやすいよう努めています。

③地域包括支援センターの「認知症地域支援専門員」が相談を受け付けたのが20件、その中からより専門的な対応が必要な場合10件に、「認知症初期集中支援チーム」が対応に当たりました。今後周知に努めていきます。

④地域包括支援センター、町社会福祉協議会、警察などと協議し検討していきます。

⑤先進事例等を調査研究して、今後、検討します。

まちの課題を問う

原発事故から10年、復興事業の見直しをすべきでは

引き続き支援に努めます

質問 ①復興事業の成果と課題は何か。

②復興事業によって住民の生活再建は進んだのか。

③復興事業の課題はなんだと考えているのか。

④除染終了から5年以上経つがその成果は。

⑤山木屋地区の山林除染をすべきと言われてきたが、いつから実施するのか。

⑥公共賠償も含め、東電賠償は進んでいるのか。

町長 ①③復興計画の成果検証から、道路の修繕、役場

新庁舎の建設、工業団地の造成、山木屋地区復興拠点の整備など、ハード事業については概ね順調に進捗したと考えます。しかし、少子高齢化が進み、帰還者が3

40人前後でその6割が高齢者であるなど、将来のコミュニティ維持に不安を抱えています。

今後は、農産物の6次化、滞在型交流、新たな産業の導入などソフト事業にも、取り組んでいきます。

②各種事業により、生活再建に努めてきましたが、帰還者数は横ばいですので、引き続き支援に努めます。

④山木屋地区の面的除染については、平成29年度で終了しています。宅地では、低減率が48割、森林で32割、農地で53割、道路で42割となっています。今後もモニタリングポスト等により、継続して状況を確認していきま

す。⑤国の里山再生モデル事業の結

果により制度化されましたが、全ての里山が対象になるわけではないことから、山木屋地区の高太石山や日山の両登山道なども除染の対象になるよう、国に要望しています。

⑥8月末時点で、町の東電に対する賠償請求額は約21億23万円、

原発処理水の海洋放出に
対する町の考えは

連携して
対応していきます

質問

原発処理水の海洋放出には、県内の各種団体が反対しているが、町の考えは。

町長

東京電力は、国が処理水を海洋放出する方針を受け、具体的方法や風評への対応についての具体的方針を定めて発表しました。しかし、漁業、農林業、観光業、商工業等の各団体、近隣の自治体などから反対や懸念する声があげられています。

町としても、町議会の海洋放出に反対する意見書の提出を重く受け止め、各種団体等と連携を密にして対応していきます。

収入額は7億7958万円、収入率は37・1割で、請求に対する残額は13億2064万円となっています。引き続き、未収分の解消に向け、地道に粘り強く交渉を続けます。



東電福島第一原子力発電所（写真は菅野清一議員提供）



かん の きよ かず

菅野清一 議員

一般質問



いし かわ

石河ルイ 議員

きめ細やかな 新型コロナウイルス対応を 長期化に備えて 検討します

質問 ①高齢者の検査助成の申請件数は。助成を拡充する考えはあるか。
②自宅療養者はいるのか。またその対策は。
③済生会川俣病院のコロナ病床数は。検査キットの活用状況は。
④子どものワクチン接種率は。
⑤ワクチン不足への対策は。
⑥事業者へ支援の拡大は。
⑦女性の困窮者に住宅補助をしてはどうか。県で生理用品を提供しているが、町にも届くのか。
⑧学校でのクラスター防止措置は。

町長 ①8月末で実績は1件です。今後も事業を継続します。

②県北保健福祉事務所が対応します。
③同病院の新型コロナウイルス専用病床は3床です。検査キットは月平均110件程度利用されています。
④8月末時点で1回目の接種者が444人、接種率は68・6％です。
⑤県に要望して確保に努めます。
⑥情勢を注視し、今後も検討していきます。

⑦国で「住宅確保給付金」制度を設けており、相談窓口は、町社会福祉協議会「生活自立サポートセンター」となっています。これまで4件の利用がありました。生理用品の配布支援について、調査検討していきます。
教育長 ⑧国、県から抗原簡易キットが配布されるほか、文部科学省が定めたガイドラインにより、臨時休校等の措置を検討していきます。

土砂災害の 危険はないか 経過観察に努めます

質問 ①広瀬川と農地の復旧状況は。
②土盛り、残土捨て場の点検は。
③町道の復旧状況は。

町長 ①岩阿久地区を除いて、全て年度内の完成予定です。

学校生活に 安全安心を 支援、安全確保に 努めます

質問 ①スクールバスの運行マニュアルは作成するのか。
②生理用品を小中学校のトイレに設置してはどうか。

教育長 ①委託事業者に安全管理のマニュアル整備を求めています。
②学校では、保健室で養護教諭が把握に努め、支援していきます。

米づくりの 危機を救え 国支援の活用を 検討します

質問 備蓄米を活用するよう国に訴えを。
町長 国の方針に基づき、活用を検討していきます。



復旧した広瀬川（北成沢地内）

す。岩阿久地区箇所は令和4年度末の完成予定です。
②大規模盛土造成地は26箇所あり、調査の結果「不安定化の要因は特になく、経過観察を前提とする」という評価でした。
③令和2年度の補修箇所は539箇所となっています。

まちの課題を問う

防災行政無線の運用状況は

基準のほか地域の声を活かして運用しています

質問

防災行政無線は、昨年4月から本稼働となり、1年以上がすぎ、スムーズに運用されていると思うが、町民の方々から様々な意見、要望が寄せられていると聞けが、その対応は。

①1年を経過し、町民の反応は、
②戸別受信機の貸与について、各地区の状況は。

③町の広報活動のための利用は。

町長

①平常時の放送として、朝、正午、夕方、夜に時報チャイムと「町民の歌」等、また、選挙や町イベントのお知らせを放送してきました。緊急時の放送としては、台風等の防災情報、コロナ感染症に対する注意喚起、行方不明者に関する情報など、適時の放送に努めています。

きました。寄せられた意見に基づき、放送時間の変更、ボリュームの調整、屋外スピーカーの向きの調整などを行ってきました。

町の

広報活動状況は

SNS等、効果的な手段を検討していきます

質問

①NHKの朝ドラ「エール」終了後、町としての広報活動は何かやってきたのか
②今後の広報活動は。独自の考えはあるのか。

②屋外スピーカーが聞き取りにくい地域世帯に、戸別受信機を配布しています。

旧町内42台、鶴沢地区40台、小神地区25台、東福沢地区74台、西福沢地区42台、羽田地区49台、秋山地区43台、小島地区74台、飯坂地区71台、大綱木地区23台、小綱木地区59台、山木屋地区71台、合計で613台です。

③道の駅のリニューアルオープン後の状況はどうなっているのか。

町長

①エール、古閑裕而関連の冊子物、マップなどを継続して配布しているほか、県補助事業を活用し、古閑メロデー、歌合戦や、「エール」出演者によるトークショー、タレントなどによる古閑裕而ゆかりの地の紹介を予定しています。

②広報の方法

として、町広報誌のほか、ツイッター、ラインなどのSNS、プレスリリースによる報道などがあり、それぞれターゲット、伝えるベ

③放送基準を定めて運用しています。

①時報チャイム、②選挙の啓もう、③大規模イベント、④不審者情報、⑤熊等の出没、⑥突発的断水などのお知らせ、などです。

き相手が異なります。伝達手段の特徴を生かし、適切な方法で効果的に行っていきます。

③令和2年度の道の駅全体の入り込み客数は、前年度比で、4万7719人、23・1%の増となりました。今後、SNSの活用やオンライン・イベント等、コロナ禍でもできる様々な手法を検討しながら、道の駅活性化に取り組んでいきます。



たか はし きよ み

高橋清美 議員



町の公式LINE、各SNSと連携

全員協議会レポート

国内・県内の動向と町の取り組み

	国内・県内のうごき	町の取り組み
7月	7.29 1日の国内新規感染者が1000人を超える	7.17 町内18例目の陽性者 7.23 町内19例目 7.30 町内20例目、21例目
8月	8.8 福島県が緊急事態宣言 いわき市が「まん延防止等重点措置区域」に その他の市町村は「県独自対策」（国内感染者累計1,032,163人、県内6,481人） 8.23～ 郡山市、 8.26～ 福島市も「まん延防止等重点措置区域」に (～9.30)	8.1 町内22例目、23例目 8.11 町内24例目 8.20 町内25例目 8.22 町内26例目 8.31 町内27例目、28例目
9月	9.20 県独自対策が解除 9.30 19都道府県の緊急事態宣言、福島県を含む8県のまん延防止措置が解除	9.1 町内29例目 9.5 町内30例目
10月	10.9 県内新規感染者がゼロ人 (2月20日から230日ぶり)	※感染者なし

※国内累計の感染者数は、クルーズ船事例を除く。(NHK特設サイトから引用)。

第17回

(10月13日)ほか

ワクチン接種率は76.9%
セパ

全員協議会では、町のコロナ対策について説明を受けています。
・12月に、医療従事者から3回目の接種を予定

新型コロナワクチン接種状況

R3.10.11時点

全	体	人	数	割	合
接種対象者数		11,696人			
1回目接種済み		10,185人		87.1%	
2回目接種済み		8,994人		76.9%	
内 訳					
高齢者 対象者数		5,219人			
1回目接種済み		4,777人		91.5%	
2回目接種済み		4,702人		90.1%	
高齢者以外 対象者数		6,477人			
1回目接種済み		5,408人		83.5%	
2回目接種済み		4,292人		66.3%	

10月11日時点
2回目接種者



議員がまちの“いま”取材し、レポートします。

まちれぽ

第1回

スポーツ少年団 かわ また りく そう 川 俣 陸 走

取材は10月16日(土) 午前9時～

- 部員数
5歳～中学生の28人
- 練習日
毎週土曜日 午前9時～正午
- 練習場所
福田小学校または飯坂小学校グラウンド
- 連絡・問合せ
事務局の飯沼様(☎090-7074-3364)まで。



子ども同士で教え合う姿に“ほっこり”しました

この日はあいにくの雨で、体育館での練習日となりました。

雨の中、ぞくぞくと子どもたちとママさんパパさんたちが集まってきてあっという間ににぎやかに。男の子と女の子が楽しそうに話し始めています。この日体験入部に来た子と、誘った子だということです。早速、準備体操、練習が始まり、元気な声が体育館に響きます。

「走ることを通して子どもたちの健やかな成長を」と心を砕いて指導する伊藤哲哉監督。練習を見守る保護者の皆さん。「走ることは自分との戦い。メンタルが鍛えられます」と話していました。初めはぎこちなくても、子どもたちがどんどん上手に体を動かすようになるのをあたたかく見守っていました。

コロナ禍ですが、子どもたちの最高のリフレッシュの場所としてだけでなく、子どもたちを励まし支える活動をされていることに、心から尊敬の念を覚えました。



すごいジャンプ！練習の成果ですね！

今回の取材で、少子化が進む川俣町ですが、まちの宝である子どもたちを大切に見守り、奮闘する保護者やクラブ関係者の皆さんの姿を見ることができました。サポート体制や、負担の軽減などについても、しっかりと考え、応援していきたいと改めて感じました。



【担当】 山家 恵子 広報編集委員

町民の声

私のひと言



町議会アンケートに 思うこと

羽田
吉田幹市さん

先日、福田公民館に行った際、「町議会でアンケート調査を行っているので、協力してほしい」と声がかかりましたので、回答してきました。

わが町の高齢化率は42%となり、ほぼ二人に一人が高齢者です。地域が限界集落化するのも、そう遠くない将来になってきたように思います。

そこで若い世代の定住率を促進するような政策を早急に立ち上げる必要性を感じていますが、まずは議会議員の若返りを図り、議会が先頭に立って、若者にとって魅力のある政策を提言し、当局に積極的に協力して速やかに実現を図っていくことも戦略の一つと考えます。

そのためには、若者世代の議会への参画を促すため、議員になることで年収が下がらないよう、議員報酬のアップを検討してはどうか、提案したいと思います。

地方財政がひっ迫する中、容易ではないことは百も承知していますが、若者の立候補を増やし、議会の若返りにより、若者の感性、豊かな発想のもと町政に新風を吹き込むことも財政投資の一つと考えれば、高いものではないと考えます。

町村議会議員研修会

10月20日開催

とうほう・みんなの文化センターで行われ、議員全員で参加しました。

講演は「住民から信頼される議会になろう」と題し、「地方議会ランキング」を公表している調査機関、早稲田大学マニフェスト研究所から、中村健事務局長が行いました。

「二元代表制の一翼を担う議会は、予算を決定する重要な議決権を持っている。議会が予算を決定しなければ、町長は執行できない建前になっており、より町政に与える責任は大きい」と話されました。

最後には、「議会の力で地域は変わる」と大きなエールをいただきました。



議決する責任の重さと地域経営について力説されていました

議会アンケートにご協力ありがとうございました

議会改革等調査特別委員会が実施した住民アンケートには394人の皆様にご回答をいただきました。

詳細は、12月議会定例会で報告するほか、次号の議会だよりに掲載します。

編集後記

9月議会は決算議会です。ここで少し、町議会決算審査の歴史に触れたいと思います。

かつての議員定数は26人でした。そのころは、四つの常任委員会に分かれて、所管の事業を審査していました。それぞれ、お互いの意見、内容の報告はなく、「認定すべきものと決定した」という結果のみが報告されていました。

その後、定数は年を追うごとに削減され、平成27年は12人にまで削減となり、決算審査の方法も「特別委員会」を設置して、全議員で内容を共有できるように変わりました。その後、平成28年から「常任委員会」として常設されるようになり、令和2年には、それまで「予算」「決算」ふたつの常任委員会だったものをひとつにし、「予算決算常任委員会」として、予算と決算を継続して審査し、意見できるようにしました。

このように、決算議案を追認するだけでなく、積極的に意見し、議会の役割を果たしているよう改められてきたことは、誇りに思っています。いいのではないかと感じています。(佐藤喜三郎議員)

◇広報編集常任委員会

- 議長 高橋道也
- 委員 村上吉也
- 副委員長 菅野清一
- 委員 佐藤喜三郎
- 委員 山田恵子